



人とまち 「きずな」 でつなぐ 元気な平生

平成 27(2015)年

広報

# ひらお

7 月号

No.1239



## 主な内容

- 2-3 「ふるさと平生応援寄附金」のお礼の品(特産品)制度がスタート!
- 4 第23回世界スカウトジャンボリーが開催されます
- 11 町長室の窓
- 12-13 まちの話題
- 18-19 情報伝言板

## 第2回HIRAO風緑マラソン2015

大星山を舞台とした  
10km(高低差332m)のコースを98人が快走

〔5月24日/スタート・ゴール:ハートランド〕  
ひらおスポーツレクリエーション公園

**HIRAO**  
1955  
2015 **平生町制施行60周年**

◇発行:平生町役場 〒742-1195 山口県熊毛郡平生町大字平生町 210 番地の1 ☎0820 (56) 7111<総務課>  
 ●ホームページ【パソコン版】<http://www.town.hirao.lg.jp/>  
 【携帯電話版】<http://www.town.hirao.lg.jp/mobile/index.html>  
 (右の2次元バーコードを読み取り機能のついた携帯電話で読み取るによりアクセスできます。)  
 ●E-mail [hirao1@town.hirao.lg.jp](mailto:hirao1@town.hirao.lg.jp)



町外に在住する家族・親戚・知人などに  
ぜひお知らせください！

# 『ふるさと平生応援寄附金』の

# お礼の品(特産品)制度がスタート！

平生町では、本年度から1万円以上の「ふるさと平生応援寄附金（ふるさと納税）」をいただいた人に、感謝の気持ちと本町の魅力を伝えるため、お礼の品（特産品）を進呈することになりました。

そこで、特産品の提案を募集した結果、6月末時点で左記のとおり4事業者から計8メニューの提案がありました。（今後も下記のとおり随時募集しています。）

町外に在住する家族、親戚や知人などにぜひお知らせください！

お礼の品（特産品制度）、ふるさと納税（ふるさと平生応援寄附金）、などについて、詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。

## ■問合せ先

町役場総合政策課 政策調整班

TEL 0820 (56) 71200

FAX 0820 (56) 71211

✉ seisaku1@town.hirao.lg.jp

## ■平生町ホームページ

http://www.town.hirao.lg.jp/

## ●ふるさと納税とは

自分が応援したい都道府県や市区町村に寄附をした場合に、寄附した金額のうち2000円を超える部分が、所得税や個人住民税から軽減される制度です。（※）

本町では、この制度を活用し、ふるさと平生を離れて暮らす人や、平生を応援したいという人などから温かいお気持ちを、「ふるさと平生応援寄附金」としてお受けし、まちづくりに活用させていただきます。

※軽減される額の上限「ふるさと納税枠」が、平成27年1月1日以降、約2倍に拡充されました。詳しくはお近くの税務署またはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

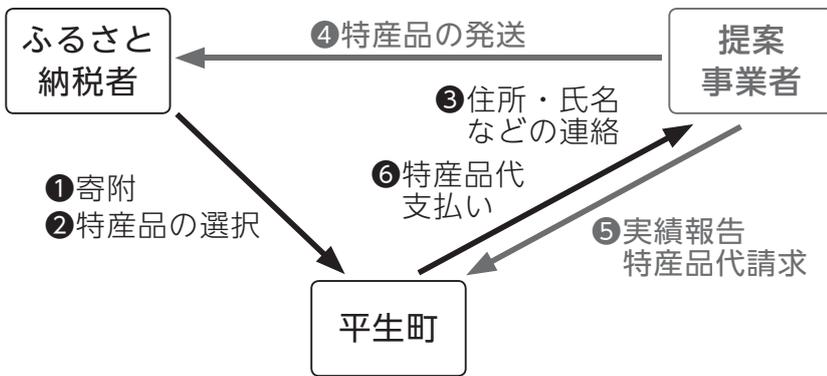
## ●ふるさと納税をするには

町役場総合政策課から寄附申込書をお取り寄せいただき、必要事項をご記入の上、ご提出ください。（申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。）



ひらおにカエル

## ふるさと納税の流れ



お礼の品(特産品)の  
提案事業者を  
随時募集しています

本町では、今後もお礼の品（特産品）のメニューをより一層充実させることで、寄附金の上積みとともに町内産品のPRと販路拡大など地場産業の活性化に貢献することを目的に、次のとおり特産品の提案を随時募集します。

## 募集メニュー

- ① 3千円相当の品  
（1万円の寄附に対して）
- ② 6千円相当の品  
（2万円の寄附に対して）
- ③ 9千円相当の品  
（3万円の寄附に対して）
- ④ 1万2千円相当の品  
（4万円の寄附に対して）
- ⑤ 1万5千円相当の品  
（5万円の寄附に対して）

## 応募要件

- ① 平生町に事業所（工場を含む）がある企業、個人事業者
- ② 平生町の魅力を体感できる商品で、かつ町内で製造・加工・採取・栽培、サービスなどが行われている商品を、寄附者に送付していただける企業、個人事業者



ふるさと納税をしていただいた町外在住の人につきましては、ふるさと納税をいただいた月から1年間、毎月広報紙などを郵送する「ひらおファンクラブ」サービスをご提供させていただきます。

### 室津半島 ブルーベリージュレ



期間限定

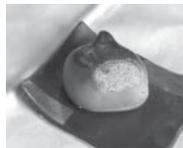
10月  
まで

【提供】菓舗よこみち

### 周防みやま栗（大粒）



通年



【提供】菓舗よこみち

## お礼の品

(6月末現在)

#### 進呈基準

- 1万円以上につき、次のメニューから1品選択できます。
- 2万円ごとに1品ずつ選択できます。(※3万円の寄附で3品選択)  
※2万円以上寄附いただいても、1品のみの選択も可能です。  
※個数に限りがあります。

### 季節のお楽しみ 詰め合わせ



期間限定

8月～  
3月

【提供】  
株式会社  
農多

### 平生産にこだわった 加工食品のセット



通年

【提供】ひらお特産品センター  
協同組合

### このわた・このこ セット (各80g)



通年

【提供】菊本水産株式会社

### いりこ (2kg)

期間限定

9月～  
12月



【提供】菊本水産株式会社

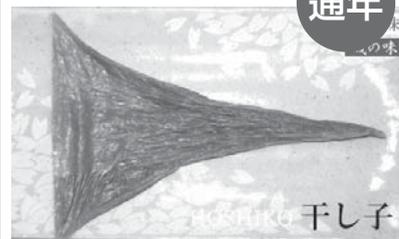
### 田作り用カタクチイワシ (250g入×5袋)



通年

【提供】菊本水産株式会社

### ほしこ (15～20g × 2枚)



通年

【提供】菊本水産株式会社

#### 提案事業者についていただくこと

- ①ふるさと特産品を寄附者に送付
- ②町に対して、送付実績を報告、特産品代の請求（月末締め）  
※寄附者へふるさと特産品をお送りいただいた後、町が企業、個人事業者へ商品代および送料代等をお支払いします。（特産品は、相当額以上のものを用意していただいても構いません。）

#### 提案事業者のメリット

- ①県内外の人に町のホームページやパンフレットなどを通じて、企業名・事業者名、商品名などがPRされます。
- ②商品発送時にPRチラシの同封ができれば、事業者の商品のPRにつながります。

#### 申込方法

町役場総合政策課に備え付けの提案書様式でお申し込みください。様式は町ホームページにも掲載しています。

#### 問合せ先

町役場総合政策課 政策調整班  
☎(56) 7120

※詳しくは町役場総合政策課に備え付けの「ふるさと平生産応援寄附に係る特産品提案募集要領」をご覧ください。（町ホームページからもダウンロードできます。）

# 「第23回世界スカウトジャンボリー」 が開催されます



## 平生町に世界のスカウトが やってくる！

世界中からスカウト約3万人が集結する「第23回世界スカウトジャンボリー」が7月28日、開幕します。

開催期間中、平生町では次のとおり地域プログラムが開催されます。また、町内各小中高等学校では世界のスカウトが学校を訪問し、児童生徒と日本の文化を体験し、交流を深めます。

見学をご希望の人は7月22日(水)までに、下記問合せ先にご連絡ください。(会場スペースの関係で人数に限りがありますので先着順とします。)

### ■問合せ先

町教育委員会社会教育課 ☎ (56) 6083

### 地域プログラム [日程：7月31日(金)]

#### ①歓迎セレモニー (12:00～12:20)

- ・平生しづき太鼓「しづきっ子」の演奏
- ・藤光会による舞踊

【場所】町武道館 【スカウト人数】120人

#### ②阿多田交流館における平和学習 (13:10～15:00)

阿多田交流館調査員による展示資料などの説明

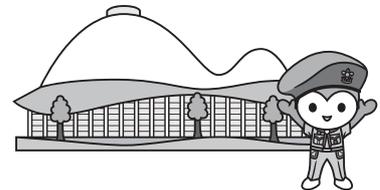
【場所】阿多田交流館 【スカウト人数】40人

#### ③お菓子づくり (13:10～15:00)

食生活推進協議会委員の指導によりフルーツ白玉団子を作ります。

【場所】町保健センター 【スカウト人数】40人

## 「やまぐちジャンボリーフェスタ」 世界スカウトジャンボリーと同時開催



世界のスカウトたちとともに楽しむ国際交流イベントです。平生町に関連する出演・出展もありますので、この機会にぜひ参加し、スカウトのみなさんと交流してみませんか。

### ●日程

7月30日(木)～8月6日(木) ※8月2日(日)を除く  
10:00～17:00 (7/31、8/6は15:00～21:00)

### ●会場

山口きらら博記念公園内 (山口市阿知須きらら浜)  
※「第23回世界スカウトジャンボリー」会場内

### ●内容 体験コーナー・ステージなど

### ●その他 山口県民は入場無料

※詳しくは県のウェブページをご覧ください。

やまぐちジャンボリーフェスタ

検索

### ■問合せ先

県教育庁世界スカウトジャンボリー開催支援室

☎083 (933) 4771

### 平生町関連の出演・出展

#### ステージゾーン (きららドーム内)

町内から次の団体が出演し、演舞・演奏を披露。

#### ●曾根神舞保存会

【内容】神楽

【日時】8月4日(火) 16:00～16:30

#### ●平生しづき太鼓「しづきっ子」

【内容】和太鼓演奏

【日時】8月5日(水) 15:00～15:30

#### 国際交流ゾーン プログラムエリア

観光ブースを設置し、平生町をPR。

【内容】平生町観光協会マスコットキャラクター「かんぷうくん」と平生町の紹介、かんぷうくんグッズの販売 など

【日時】8月5日(水) 10:00～17:00

## 地域見守り活動協力事業者 (順不同)

- 日本郵便株式会社 平生町内郵便局及び岩国郵便局
- 中国電力株式会社 柳井営業所
- 山口県LPガス協会 柳井支部
- 生活協同組合コープやまぐち
- 株式会社 丸久
- 山口県東部ヤクルト販売株式会社
- ヤマト運輸株式会社 山口主管支店
- 朝日新聞 平生専売所
- 読売センター 熊毛・平生
- 毎日新聞 熊毛南販売店
- 中国新聞 平生販売所
- 株式会社山口銀行 平生支店
- 東山口信用金庫 平生支店
- 南すおう農業協同組合
- 住重環境エンジニアリング株式会社 大阪支店

6月4日、町役場において、「平生町における地域見守り活動に関する協定」調印式が行われ、地域住民と日常的な関わりを持つ15の事業者と、町および町社会福祉協議会が協定を締結しました。

この協定は、事業者が日常業務の中で住民に何らかの異変を感じた際に、町または社協に連絡することを取り決めたもので、迅速な安否確認などにつながります。

具体的な取り組みとしては、事業者の方々が訪問や配達などのごとの業務や活動などの中で、「ポストに郵便物や新聞がたまっていない」「電気が点いたまま、あるいは消えたままの状況が数日続

# 地域見守り体制の拡充

## 町・社協・民間15事業者が協定を締結

■問合せ先  
町役場健康福祉課  
☎(56)7115

「異臭や異音がする!」「徘徊の疑いがある人を見かけた!」など、ちょっとした異変や気がかりとなる場合、町または社協への連絡をお願いします。

なお、本町では地域の見守り活動の趣旨に賛同され、協力していただける事業者を随時募集しています。

「いっている!」「見かけた!」など、ちょっとした異変や気がかりとなる場合、町または社協への連絡をお願いします。



## 行政協力員会議 ～地域の声を町政に～

5月18日から22日にかけて、町内5地区の行政協力員会議を開催し、参加いただいた多くの行政協力員の皆様から活発なご意見をいただきました。

町では、いただいたご意見を今後の町政に生かすべく努めていきます。

ご意見の主なもの(項目のみ)は次のとおりです。



- 日赤社資や社協会費などの徴収について
- 自主防災組織について
- 広報、各種配布物について
- コミュニティ協議会について
- 防災対策について
- 自治会活動費について
- 通学路に雑草が生えて通行に支障をきたしていることについて
- 町道沿いの空き家対策について
- ため池の危険箇所について
- 災害による道路法面の補修について

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

## 佐竹副町長 退任 新副町長に 吉賀氏が就任

町議会6月定例会において選任案について同意され、7月1日付けで吉賀康宏氏が副町長に就任しました。

吉賀氏の略歴は、次のとおりです。



昭和51年 平生町役場奉職。議会事務局長、企画課長、総務課長などを歴任し、平成26年3月31日付退職。

### 副町長について

副町長は、町長を補佐し、職員の担任する事務を監督する特別職の地方公務員で、任期は4年です。

平成18年5月31日に成立した改正地方自治法の施行に伴い、助役が廃止され、新たに副町長が置かれることになりました。

なお、収入役(特別職)についても同じく廃止され、改正法施行後は会計管理者(一般職)が町の会計事務の遂行にあっています。

# 国民健康保険

## 後期高齢者医療制度の

## 加入者の皆様へ

### 国民健康保険

「限度額適用認定証」  
「限度額適用・標準負担額減額認定証」に関するお知らせ

一問合せ先  
後期高齢者医療制度および国民健康保険について  
町役場町民課保険年金班  
☎(56)71113  
後期高齢者医療制度について  
山口県後期高齢者医療広域連合  
☎083(921)7111

●有効期間  
申請した月の初日から毎年7月31日まで

●新規申請について

【申請期間】随時（8月1日から9月の認定証は8月1日以降）

【申請場所】町役場町民課

【持参物】国民健康保険被保険者証（保険証）、印章（認印可）

●更新申請について

8月以降も引き続き認定証が必要な人は再度申請が必要となります。個別のご連絡はしていただきますので各自で申請してください。

【申請期間】8月1日以降

●対象者

①70歳未満の人

②70歳以上で住民税非課税世帯に属する人

※保険税に滞納のある人は、交付されない場合があります。

70歳になられた翌月から  
高齢受給者証が交付されます

●高齢受給者証とは

国民健康保険加入者で、70歳となった日（誕生日）の前

日の属する月の翌月から74歳以下の人には、高齢受給者証を交付しています。

高齢受給者証には、医療機関などで診察・治療を受けたときに支払う自己負担割合が記載されています。負担割合は世帯の所得状況によって2割（注）または3割となります。

高齢受給者証は、70歳となった日（誕生日）の属する月の翌月から対象となります。ただし、1日が誕生日の人については誕生日の月から対象となります。

②平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた人は1割

●交付について

手続きは不要です。これから70歳になられる人に対して、誕生月の下旬（1日が誕生日の人は誕生月の前月）に高齢受給者証をお送りします。

医療機関などで診察・治療を受けるときは、国民健康保険被保険者証（保険証）と一緒に高齢受給者証も窓口に必ず提示してください。

●更新について

高齢受給者証は、毎年8月1日に一斉更新を行います。その日から翌年の7月31日までを1年として、前年の所得の状況に応じて一部負担金の割合を判定するためです。新しい高齢受給者証は7月中旬ごろにお送りします。

●高齢受給者の自己負担割合

所得区分	自己負担割合
【現役並み所得者】 同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人	3割
【一般、低所得Ⅰ・Ⅱ】 現役並み所得者の要件に当てはまらない人	2割

### 後期高齢者医療制度

「限度額適用・標準負担額減額認定証」に関するお知らせ

後期高齢者医療制度の被保険者で、住民税非課税世帯の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下認定証）の交付を受けることができます。

この認定証を医療機関に提示することで、窓口負担や入院時の食事代・居住費が減額されます。

●申請の手続きについて

新たに認定証の交付を受けるには申請が必要です。随時受け付けていますので、町役場町民課で手続きを行ってください。

なお、現在「区分Ⅱ」の認定証をお持ちで、過去1年間の入院日数が91日以上の場合、入院時の食事代がさらに減額されます。その場合は再度の申請が必要となりますので、手続きを行ってください。

※山口県の後期高齢者医療制度に加入される前の保険で、区分Ⅱ（70歳未満の場合は住民税非課税者等の区分）の認定証の交付を受けていた期間の入院日数も含めることがで

**【均等割額】** 50431円  
**【所得割率】** 10・17%  
 ※保険料（一人当たり）の上  
 限額は57万円です。

**平成27年度の保険料**

**【区分Ⅰ】とは** 世帯の全員  
 が住民税非課税で、世帯全員  
 の所得が0円（年金収入は控  
 除額を80万円として計算）ま  
 たは老齢福祉年金受給者  
**【区分Ⅱ】とは** 世帯の全員  
 が住民税非課税（区分Ⅰに該  
 当する人を除く）

●**認定証の更新について**  
 現在交付している認定証の  
 有効期限は7月31日です。8  
 月以降の認定区分が「区分Ⅰ」  
 または「区分Ⅱ」に該当する  
 人には、新しい認定証を送付  
 しますので、8月1日以降は  
 そちらを使用してください。  
 なお、現在お持ちの認定証  
 は、8月1日以降に各自で処  
 分してください。（返却不要）

きまず。  
**【持参物】** 後期高齢者医療制度  
 被保険者証、病院の領収書な  
 どの入院日数が確認できる書  
 類（現在「区分Ⅱ」の認定証  
 をお持ちで、過去1年間の入  
 院日数が91日以上の人のみ）

●**所得割額を負担する人のう**  
 ち、賦課のもととなる所得が  
 58万円以下の人は、所得割額  
 が5割軽減されます。  
 ●**健康保険（国民健康保険や**  
 国民健康保険組合を除く）の  
 扶養に入っていた人は、所得  
 割額の負担はなく均等割額が  
 9割軽減されます。

世帯の所得	軽減割合
33万円+ (47万円×被保険者数) 以下の世帯	2割
33万円+ (26万円×被保険者数) 以下の世帯	5割
33万円以下の世帯	8.5割
33万円以下の世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で、その他各種所得がない世帯	9割

※平成27年度から下線部が変更となりました。

●平成26年中の世帯主と世帯  
 の被保険者の所得の合計に応  
 じて均等割額（50431円）  
 が次のとおり軽減されます。

保険料の軽減措置について

# 国民年金

## 保険料の納付に困ったときは 免除申請をご利用ください

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる次の制度があります。

### 保険料免除制度

基準となる所得に応じて保険料の全額または一部が免除されます。

**【要件】** 本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定額以下の場合 ※申請する年度または前年度において退職（失業）の事実があるときは、該当者の所得を除外する退職の特例を受けることができます。

### 若年者納付猶予制度

免除制度が利用できない30歳未満の若年層を対象に保険料の納付が猶予され、後払いができるようになります。

**【要件】** 本人・配偶者の前年所得が一定額以下の場合

### 申請できる期間

申請時点の2年1カ月前から翌年6月分まで申請することができます。

※申請が遅れると、万一の際に障害年金などを受け取れない場合がありますので、ご注意ください。

### 申請場所

町役場町民課、佐賀出張所、徳山年金事務所

### 手続きに必要なもの

印章（認印可）、年金手帳または本人確認のできる書類  
 ※退職の特例を受ける場合は雇用保険受給資格者証など

### 問合せ先

徳山年金事務所 ☎0834 (31) 2152

町役場町民課 保険年金班 ☎(56) 7113

## 「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」などと持ちかけてくる者が現れています。

日本年金機構が、お客様に対して次のようなことをすることは一切ありません。

- ・電話やメールで連絡する。
- ・お金やキャッシュカードを要求する。
- ・ATMの操作をお願いする。

ご自分の情報が流出しているのでは？ など、ご心配の場合は、専用電話窓口または年金事務所にご相談ください。また、ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る電話がかかってきたら、迷わずにお電話ください。

### 日本年金機構 専用電話窓口

0120-818211

受付時間：午前8時30分～午後9時（平日・土日）

※通話料はかかりません

## 乳幼児用・ひとり親家庭用

福祉医療費受給者証  
交付（更新）申請について

町では、乳幼児とひとり親家庭を対象に、保険適用医療費の自己負担額を助成しています。次の要件に該当し、現在受給者証の交付を受けていない人は、申請手続きをしてください。

また、すでに受給者証をお持ちの人は、有効期間が7月末日で満了となりますので、更新手続きを行ってください。

本町では、山口県が実施している一部負担金の導入は行っていません。（医療機関での保険適用医療費の支払いはありません。）

## 乳幼児用

## ●対象者

小学校就学前の子ども

## ●所得制限

父母の平成27年度町民税所得割額（税額控除前）の合計が136,700円以下

※年少扶養数によって異なります。

## ひとり親家庭用

## ●対象者

①18歳（高校卒業）までの子どもを養育する父子・母子家庭の父・母およびその子ども ②父母のいない18歳（高校卒業）までの子ども

## ●所得制限

平成27年度町民税所得割額非課税世帯

※年少扶養数によって異なります。

## 共通事項

## ●申請期間

7月27日(月)～7月31日(金)  
(新規申請は随時受付)

## ●申請場所

町役場健康福祉課  
佐賀出張所（更新申請のみ）

## ●持参物

印章（認印可）、健康保険証、被扶養者確認票、旧受給者証（更新の場合）  
※平成27年度町民税額を本町で確認できない場合は、税額を証明する書類

## ■問合せ先

町役場健康福祉課  
☎（56）7115

障害者への虐待を  
防ぎましょう！

「障害者虐待防止法（障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律）」が平成24年10月から施行されています。この法律では、誰であっても障害のある人を虐待してはならないように定められ、虐待を発見した人には通報が義務づけられています。

町では、障害者虐待に関する相談、通報、問い合わせの窓口として、圏域での障害者虐待防止センターを設置しています。障害者が虐待を受けている、あるいはその疑いを見つけたときは、すみやかに次の窓口へ通報（連絡）してください。

柳井圏域障害者虐待防止センター  
(社会福祉法人 城南学園内)

【受付】 休日・夜間含め常時受付可

☎・FAX (52) 2678

町役場健康福祉課

【受付】 平日 午前8時30分～午後5時15分

☎ (56) 7115 FAX (56) 7116

## 熱中症にご注意を！

## — 熱中症の予防法 —

熱中症の予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

## ●こまめな水分・塩分の補給

## ●体調に合わせた取組み

保冷剤、冷たいタオルなどによる体の冷却

## ●熱中症になりにくい室内環境

扇風機やエアコンを使った温度調整

## ●外出時の準備

日傘や帽子、吸湿・速乾の衣服着用

## — 注意すること —

## ◆暑さの感じ方は人それぞれ

体調の変化に気をつけ、自分に合った予防を心がけましょう。

## ◆高齢者は特に注意！

熱中症患者のおよそ半数は高齢者（65歳以上）です。のどの渇きを感じていなくてもこまめに水分補給をしましょう。

## ◆熱中症予防を呼びかけ合おう！

高齢者、障害者や子どもについては、周囲が協力して注意深く見守るようにしましょう。

## ◆節電を意識するあまり、熱中症予防を忘れないようご注意ください。



## すくすくひらおっ子ブログ 「SAY Hello!」 はじまりました!



子育て支援情報紙「SAY Hello!」の紙面版の配布が4月に終了し、ブログへの移転を告知していましたが、いよいよブログ版がスタートしました!

まだ、よちよち歩きのブログですが、少しずつ成長していきますので、ぜひご覧ください。

【アドレス】 <http://sayhellohirao.lekumo.biz/>

### 主な掲載内容

【今後の予定】 隔週金曜日更新

乳幼児から小学校低学年くらいまでの、関係行事などをお知らせします!

【行ってみよう! きいてみよう!】 毎月1日更新

子育ての役に立ちそうな情報や、お話を聞いてみたい人へのインタビューなど、月に1回の特別企画です。

### ■問合せ先

町役場健康福祉課 こども班 ☎(56)7115

### お知らせ



## 「馬島・佐合島航路」 夏季の臨時増便

### ●臨時増便運行期間

7月20日～8月20日の土・日曜日  
および8月13日、14日、15日

### ●臨時増便発着時刻

麻里府発	馬島着	馬島発	佐合島着	佐合島発	佐賀着
9:00	9:08	9:09	9:20	9:21	9:29

佐賀発	佐合島着	佐合島発	馬島着	馬島発	麻里府着
9:30	9:38	9:40	9:51	9:52	10:00

※渡船時刻表は町ホームページでご覧いただけます。

### ■問合せ先

熊南総合事務組合 ☎(57)0530

## 丸山海浜パークに サメ防護ネットを設置

【設置期間：7月上旬～9月上旬】

丸山海浜パークにサメ防護ネットを設置しています。危険ですので、遊泳中はブイ(防護ネット)に近づかないよう注意しましょう。

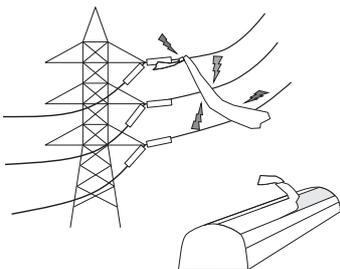
■問合せ先 町役場経済課 ☎(56)7117

## 突風による 農業用ネットなどの 飛散にご注意を!!

近年、農業用ネットが突風で吹き飛ばされ、送電線に接触したと思われる停電事故が発生しました。

台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものは、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施されますようお願いいたします。

鉄塔や電線に飛散物の接触を発見されたときには、すぐにお知らせください。



### ■連絡先

中国電力(株) 周南電力所 岩国電力センター送電課  
☎0827(41)1554

## 海の事故ゼロキャンペーン

### 全国海難防止強調運動

7月16日(木)～31日(金)

#### 重点事項

- ① 出航前の船の点検
- ② 見張りの徹底
- ③ ライフジャケットの常時着用



#### —— マリンレジャーを楽しむために ——

- 水上オートバイ・モーターボートなどで航走する際は、海水浴場などの人の集まる場所には近づかないようにしましょう。また、狭い場所ではスピードを落としましょう。
- ウェークボードなどの遊具の使用は、狭い場所や船の往来のある場所を避けましょう。

### ■問合せ先

徳山海上保安部 ☎0834(31)0112

人権コラム

つながりめぐり

No.55

職場のトラブルから



平生町人権教育推進協議会  
(事務局：町教育委員会)

昨年末のこと、ある団体が若者を対象に仕事上のトラブルを経験したことについての調査をし、その結果の発表がありました。

働いて困った経験があると答えた人は全体の58%で、そのトラブルとは、「労働条件が募集時と違った」「労働時間が守られていない」「職場での嫌がらせ」「残業代の不払い」と続いたとのこと。

トラブルにどう対応したかの設問に、「何もしなかった」と答えた人が36%と、最も多かったとありました。その理由としては「面倒だった」「改善されると思わない」「みんなも我慢していると思った」という回答が目立っていました。また、相談をした人も「同僚」家

族」「上司」の順で、労働基準監督署などの公的機関への相談はごく少なかったということです。これらのトラブルのうち、「職場での嫌がらせ」には、今、子どもの世界でもその撲滅に向けて法律まで整備して、努力している「いじめ」に似たものもあるようです。

職場での嫌がらせがすべて人権侵害に結びつくかどうか不明ですが、「いじめ防止対策推進法」による、いじめの定義が「本人が心身の苦痛を感じている」ものをいうことから、程度の差こそあれ、人権に関係しているものと思われま

す。数年前に人権に関する町民アンケートがありました。その設問に、「あなたは今までにご自分の人権が侵害されたと思っ

たことがありますか」に対して本町の人の回答は、22・7%の人が「ある」と答えておられました。

人権侵害はなかなか解消されにくい課題ではありますが、必ずなくしていかなければならないものです。

誰もが互いの人権を尊重し合い、心豊かに過ごすことのできる社会を築き上げるために、みんなで知恵を出し合っていきましょう。



一人ひとりが主役のまち“平生”  
協働のまちづくり④

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

6月7日、大野地区防災訓練の後に、大野コミュニティ協議会が設立後初の主催事業となる「大野防災チャレンジ」を実施。約100人が参加し、炊き出し訓練や災害図上訓練などを体験しました。

炊き出し訓練

少量の水でご飯を炊くことのできる包装食袋を用いた炊飯。また、災害時に各家庭から持ち寄ることを想定し、さまざまな種類のインスタントラーメンを合わせて調理する試みも実施！



▲炊飯には、地元の大野産の米を使用。



▲田布施・平生水道企業団による給水訓練も併せて実施。

Thema 大野コミュニティ協議会  
「大野防災チャレンジ」を実施

災害図上訓練

まず、大きな災害の発生を想定し、地図上に危険が予測される地帯や事態を書き込みます。そして、どのような対策や連携が必要かを検討し、参加者の間で災害時に必要な情報を共有しました。



災害図上訓練を終えての主な意見・感想

- ・避難場所に行くまでが危ない。
- ・自己判断に迷う。
- ・安全な場所がわからない。
- ・高齢者や障害者等、要援護者の避難対策を考える必要がある。
- ・災害用の用具や食料の点検をしておく。
- ・防災組織としてのリーダーが必要。
- ・災害のことを日頃から意識するよう心がける。
- ・冷静になる。



## 町長室の

No.153



「梅雨明け宣言」が待ち遠しい昨今ですが、皆さんお変わりございませんか。体調管理を万全にして、これからの夏に備えましょう。

町は最近、続けて2つの重要な「協定」を締結しました。一つは、中国5県の5町（鳥取県北栄町、島根県邑南町、岡山県久米南町、広島県坂町と平生町）の間で交わした「交流推進及び災害時相互応援に関する協定」です。5町の首長がそれぞれ各県の町村会長を務めている縁で、何度も協議を重ねる中、災害時の物的・人的支援をはじめ、幅広い連携・交流を推進していくことで合意。過日、全国町村会会長の立会のもとで協定を結びました。

本町はこれまで県や他の市町、関係機関や民間事業者な

どと、災害時の相互応援協定を13件締結していますが、このような県域を越えた広域の協定は珍しく、全国からも注目されているところです。大規模災害時には、被災地も広範囲に及ぶため、近隣での相互支援は機能しないことが多いたが実情です。その点、この5町は地理的にも海岸部から内陸部まで、相互に適当な距離で分散しているため、協定のメリットは大きいと考えます。

今後は、お互いの絆を強め一層の交流、研修を通じ、地域振興にもつなげていきたいと考えています。

## 2つの「協定」

まな問題が発生、これらの対策が各地域共通の課題となっています。

本町でも、これまで民生・児童委員さんや社会福祉協議会との連携で高齢者の見守り事業を実施してきました。そこに今回の協定で、高齢者の異変を発見、察知されたとき

一つ目は『地域見守り活動に関する協定』で、家庭を訪問する機会が多い15事業者と、先日、協定の調印式を行いました。

近年、急速な高齢社会の進展と高齢世帯の増加に伴ってひきこもりや、孤立死、認知症による徘徊…など、さまざま

は、町や社協に迅速に連絡いただけることになり、見守り体制がさらに充実することになりました。町としても大変心強く、ご協力くださる事業者の方々に、心から敬意と感謝を申し上げます。

こうした「災害時の応援協定」や「見守り協定」が「備えあれば憂いなし」で、町民の安全、安心な暮らしへの一助になればと願っています。

山田 健一



## 農地の転用には許可が必要です！

### ●農地転用とは？

農地を農地以外の住宅用地や工場用地、道路、山林などに用途を変えることを農地の転用といいます。（田を畑地として造成する場合は転用になりませんが、別に届出が必要です。）

### ●許可が必要な理由

農地は、人々の生存に欠かせない食料の大切な生産基盤です。

特に、耕作面積が狭いうえに人口が多い我が国では、食料自給率も低いため、優良な農地を大切に守って行く必要があります。

そのため、農地の転用には、農地法で一定の規制が設けられています。

### ●対象となる農地

すべての農地が転用許可の対象です。地目が農地であれば、耕作されていなくても農地性（農地として活用できる状態）がある限り、農地として扱われます。

### ●一時的な転用の場合

農地を一時的に資材置場、作業員仮宿舎、砂利採取場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

### ●農業用施設用地として転用する場合

自己の農地保全や利用上必要な施設（耕作用の道路、用排水路など）に転用する場合、または、2アール未満の農地を自己用の農業経営施設（農舎、畜舎など）に転用する場合、許可は不要ですが、届出が必要になります。

### ●許可なく転用した場合

無断で転用した場合、農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は、罰則が科せられます。

### ●転用の手続き

所定の事項を記載した申請書を作成し、農地のある市町村の農業委員会へ提出してください。

### ■問合せ先

町農業委員会事務局（町役場経済課内）

☎（56）7117



町民課の  
窓口延長サービス

●毎月第2・第4金曜日、町民課の窓口は午後6時30分まで（年末年始、祝日を除く）  
●交付できるもの：住民票の写し、戸籍謄抄本（除籍・原戸籍は除く）  
印鑑登録証、印鑑証明書

# まちの話題

## スイング スターズ オーケストラ Swing Stars Orchestra 結成40周年記念コンサート

5月30日、町音楽協会に所属するジャズビッグバンド「Swing Stars Orchestra」が、サンビームやない（柳井市）で、結成40周年記念コンサートを開催し、スイングジャズを中心とした幅広い演奏で会場を沸かしました。

同バンドは、本町を中心とした社会人、主婦、学生などで編成され、地域に密着した音楽活動を展開されています。結成50周年に向けて、今後ますますの活躍が期待されます。



## 観光協会総会に吉田松陰？

5月25日、町役場で町観光協会の総会が開催されました。

総会後の講演会では、講師に迎えた山口観光連盟の松井専務理事が吉田松陰に扮して登場。紙芝居の実演なども交え、NHK大河ドラマ「花燃ゆ」の誘致戦略などについての講話が行われました。



## 子育て中のママたちがリフレッシュ

5月26日、中央公民館でにこにこひろば主催の「にこにこママのリフレッシュエクササイズ」が行われ、18人の子育て中のママたちが参加しました。

講師は町保健師で、まずは簡易的な体力チェック。そして、筋力や柔軟性アップのための簡単なエクササイズなどを行い、参加者は心身ともにリフレッシュできたようです。



## 曽根公民館でいもの植え付け

5月30日、曽根公民館で「さつまいも植え・戸外遊び」が行われました。参加した子どもたちは、公民館近くの畑で地域の方々と協力して、サツマイモの苗を植えました。



## 大野公民館自然体験学習

5月24日、自然体験学習が行われ、大野地区の子どもたちがサツマイモの苗の植え付けを体験しました。また、地域の安全・安心を願う防犯・交通安全看板の設置も行いました。



## 食品加工教室

6月13日、曽根公民館で開催。参加者は、田布施農工高校で開発中の米麴を使った甘味料を用いてケーキなどを作り、砂糖で作ったものと比較。新しい味を体験することができました。



## 更生保護女性会 結成 25 周年

5月27日、町勤労青少年ホームで町更生保護女性会総会が開催されました。議事とともに結成25周年の記念式典が行われ、今後の更なる活動の推進を誓い合いました。



## 表彰

### 行政相談委員感謝状

【受賞者】岩沼 光裕さん

前行政相談委員の岩沼光裕さんに、総務省山口行政評価事務所長から感謝状が贈られました。

岩沼さんは、平成23年から約4年間、行政相談委員として総務大臣から委嘱を受け、町の人権行政相談をはじめ、小学校での出前教室の開催などさまざまな活動を通して、行政相談制度の発展にご尽力されました。



## 表彰

### 山口県食生活改善推進協議会会長表彰

【受賞者】平生町食生活改善推進協議会

平生町食生活改善推進協議会（代表：山田紀美代〈写真〉）が、山口県食生活改善推進協議会会長表彰を受賞されました。

同協議会は、県内でいち早く協議会組織を立ち上げ、他地区における組織結成のモデルともなる先駆的立場を担っています。食を中心とした健康づくり活動を展開するとともに、町行事などにも積極的に協力・参加し、町民の健康づくりに多大な貢献をされています。



## 大野地区で避難訓練

6月7日、「2015年山口県総合防災訓練」が柳井県民局管内で行われ、本町では大野地区で避難訓練を行いました。

想定災害は記録的な大雨による大雨洪水警報（土砂災害警戒）の発令。防災無線による町からの避難勧告を合図に、同地区の住民約250人が、土砂災害などを意識しながら、避難を開始しました。その後、各避難所で町消防団第5分団によるミニ講習会が行われ、参加者は避難時における注意点などを学びました。

また、併せて町役場では災害発生時における災害対策本部による初動体制確立訓練を実施し、体制の強化を図りました。

山田  
工務店前



大野  
公民館

南上下  
自治会館



## 自慢の歌声を披露

6月21日、町武道館で平生町カラオケ同好会親睦発表会が行われました。町内のカラオケサークル10団体が一堂に会し、それぞれ見事な歌声を披露しました。



## きてみて！トマト収穫体験

6月21日、中本農園（大野南）で「きてみて！ひらおの会」主催の収穫体験が行われ、町内外からの参加者が、平生産のもぎたて完熟トマトのおいしさを味わいました。



## スポーツ大会結果

### 平生町バレーボール大会 (6月14日／町体育館)

#### 【Bブロック】

1位 光輝クラブ A  
(代表：庄本 誠二)

#### 【Cブロック】

1位 TEAM♡ひらお  
(代表：今村 正次)



# こんにちは保健師です No.649

## 予防接種を忘れずに受けましょう

お子様の予防接種はお済みですか。予防接種のうち、無料で受けることのできる「定期予防接種」には期間が決まられています。期間内に接種することで、感染予防の効果が高くなります。お子様の予防接種履歴を確認し、主治医とよく相談して計画的に接種しましょう。

### 接種期間について 特に注意していただきたい 予防接種

#### ●MR（麻しん・風しん混合） 2期

接種対象期間は、年齢ではなく、小学校就学前の1年間で、3月31日までに接種することとなっています。

#### ●二種混合（ジフテリア・破傷風）

11歳以上13歳未満で接種されますが、平生町では小学6年生で接種するようご案内しています。

#### ●子宮頸がん予防ワクチン

平成25年6月14日以降、厚生労働省により積極的な接種勧奨の一時差し止めが決定されており、平成27年3月末現

在、差し控えが継続されている状態にあります。

### 予防接種の 月齢、年齢の数え方

予防接種の月齢、年齢の数え方は、民法により「誕生日の前日に次の年齢に達していること」となっています。例えば、「生後1歳に至るまで（1歳未満）」が接種対象期間の場合は、1歳の誕生日の前日には1歳となっているため、誕生日の前々日までが接種できる期間となります。必要な予防接種を効果的に受けるためには、「接種対象期間（定期接種として受けることができる期間）」よりも「標準的な接種期間（望ましい接種期間）」で受けることをお勧めします。

### 日本脳炎の 予防接種について

日本脳炎の予防接種は、1期初回（2回）と1期追加（1回）を生後6月から生後9月に至るまでに接種。2期を9歳以上13歳未満で1回接種することとなっています（初回から合わせて計4回接種）。しかし、平成17年度から21

年度に積極的勧奨を中止した期間があるため、現在、個人によって接種年齢および接種間隔、接種回数が異なっており、個別通知をしていません。母子健康手帳の予防接種履歴をご確認のうえ、接種時期や方法についてご不明な場合は、町保健センターまでお問い合わせください。

**!** 特に、現在9歳以上13歳未満のお子様で乳幼児期に3回目までの接種が終了している場合は、2期接種（4回目）の接種時期となっていますので、「注意ください」。

### 定期予防接種には 予防票などが必要です

定期予防接種を受けるには、「平生町の予防接種予防票」と「母子健康手帳」の提示が必要です。

医療機関には予防票を設置していませんので、お持ちでない人は必ず接種前に接種履歴確認のため、母子健康手帳をご持参のうえ、町保健センターでお受け取りください。



定期予防接種についてご不明な点がありましたら、母子健康手帳など、これまでの接種歴がわかるものをご用意のうえ、主治医または町保健センターにご相談ください。

■問合せ先 町保健センター ☎（56）7141

おすすめメニュー

## タコライス

平生町食生活改善推進協議会

メキシコ料理のタコスの具をご飯にのせた料理で、沖縄で誕生しました。混ぜながら食べるので、野菜もペロッと食べられます。調味料はお好みで加減してください。

#### 《材 料》 4人分

米	2合	「ケチャップ	大さじ8
合挽き肉	400g	A ウスターソース	大さじ4
玉ねぎ	1個	「カレー粉	小さじ2
レタス	4枚	サラダ油	大さじ1
ミニトマト	8個	塩、こしょう	少々

#### 《作り方》

- ① 米は普通に炊いておく。
- ② 玉ねぎはみじん切り、レタスはせん切りにする。ミニトマトは4等分に切る。
- ③ フライパンにサラダ油を熱し、玉ねぎを炒める。しんなりしたら取り出して合挽き肉を炒め、再び玉ねぎを戻す。
- ④ Aを加えて混ぜ合わせ、塩、こしょうで味を調える。
- ⑤ 器にご飯を盛り、レタス、④、ミニトマトを盛り合わせる。



熊毛南高校は、今年度で創立117年を迎える県下でも有数の歴史と伝統を誇る高校です。現在の生徒数は、9学級の309名です。小規模校ですが、その利点を生かしたきめ細かな教育を行い、学習面や進学で実績を上げています。また、地域のボランティア活動にも積極的に参加し、地域に根ざした教育を推進しています。

全校生徒の95%が部活動に加入し熱心に活動していますので、とても活気のある学校となっています。現在、フェンシング部と女子サッカー部が国体の強化指定を受けており、昨年もフェンシング部をはじめ多くの運動部、文化部が全国大会、中国大会の出場

を果たしました。甲子園出場をかけた昨夏の県予選大会では、野球部が初めて決勝に駒を進めました。惜しくも甲子園出場は叶いませんでしたが、同窓生や地域の皆様から多大な声援をいただき、誠に有難うございました。近い将来、甲子園球場で本校の生徒たちが元気よくプレーする姿をお見せできるのではないかと思います。その時を楽しみにお待ちください。

現在、世界はますます複雑になり、国内外の課題も山積んでいます。高校生がこれからの社会を生き抜くためには、しっかりとした「確かな学力」を身につけるだけでなく、他者をいたわる優しい気持ちや、困難に出くわしてもくじけないたくましい気持ち、さらには、自分の夢や希望に向かって、自らの道を切り拓こうと挑戦する気持ちを育むことが大切です。熊毛南高校では、これからも個別の学習指導、教育相談、進路相



談など、一人ひとりの状況に応じた教育を推進するとともに、地域ボランティアなどの体験活動や、人権教育、情操教育などの学校行事と関連づけてながら、教職員が一体となって生徒の成長を支援していくことを本校教育の基準（「熊南スタンダード」と捉え、次代を担う豊かな心をもった人材の育成に努めていきたいと思えます。

■問合せ先  
 県立熊毛南高等学校  
 ☎(56) 3017

No.235

生涯学習推進だより

「熊南スタンダード」の

確立をめざして

山口県立熊毛南高等学校



平生町生涯学習推進マスコット「マネット」

図書館  
だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

まったなし

畠中 恵 著

朝が来る

辻村 深月 著

菌・カビを知る・防ぐ60の知恵

日本防菌防黴学会 編

家族という病

下重 暁子 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310

【開館時間】午前9時~午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪

<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

ホームメイドアイスバー

荻田 尚子 著

《児童書》

さんさんさんぽ

えがしら みちこ 作

あなたをずっとあいしてる

宮西 たつや 作・絵

はれるんのぼうさい教室

堀江 譲 絵・文

ライフタイムいきものたちの一生と数字

クリストファー・サイラス・ニール 絵

シェイクスピアストーリーズ

シェイクスピア 原作

休館日

7月…20日(月)、27日(月)、31日(金/月末整理日)

8月…3日(月)、10日(月)

話題の本

『フランス人は  
10着しか服を持たない』

ジェニファー・リスコット 著 (大和書房)

上質な物を少しだけ持ち、大切に使う。日常のなかにささやかな喜びを見つける。フランスの貴族の家にホームステイした著者が、興味深いエピソードやユーモアをたっぷり織り交ぜながら、パリで学んだ上質な生き方を紹介する。



本のリサイクルを計画しています。ご家庭で不要な本がありましたら、図書館にお持ち寄りください。ただし、古い事典はご遠慮ください。

## わが家の アイドル 募集

このコーナーでは、原則として広報発行月に満1歳を迎えられるお子様の写真を掲載しています。誕生日の記念に、お子様の笑顔で本紙を飾ってみませんか！

[ホームページ版には掲載していません。]

☆次号(8月号)掲載の応募期限  
7月22日(水)

### ☆応募方法

町役場総務課または保健センターに写真(データ可)をお持ちください。また、パソコンや携帯(スマホ)からのメールでの申込みも受け付けています。その際は、写真を添付して、下記アドレスまで送信してください。

✉soumu2@town.hirao.lg.jp

〒町役場総務課 ☎(56)7111

## 正しい知識で安心な消費生活

山口県消費生活センター 電話 083(924)0999

### 不用品買い取り業者の訪問依頼について

#### 相談

タンスに眠っている着物や洋服を処分したい。不用品買い取りのチラシが入っていたので業者に自宅に来てもらいたい。どのようなことに気をつければいいですか。

#### アドバイス

売りたい着物と洋服の買い取り価格を、業者に査定や見積もりをしてもらい、納得したうえで契約を申込み、契約書の内容を十分確認してから品物を渡しましょう。

#### ワンポイント

購入業者が自宅などを訪問し、物品を買い取る商法を「訪問購入」といいます。まず、事前に売りたい物品の価格をインターネットなどで調べておきましょう。また、訪問時には、一人で対応せずに、家族や友人などに同席してもらうと良いと思います。契約する際は、必ず契約書を交付してもらい、記載内容を確認してください。

売りたい物品以外の、貴金属などの買い取りの勧誘があった場合は、特定商取引法の「不招請勧誘の禁止」行為となります。きっぱり断りましょう。「訪問購入」によるトラブルは増加していますので、引き渡しの拒絶ができる8日間は、商品を手元に置いておくなどの注意が必要です。不安を感じた場合や困ったときには、次の相談窓口までご連絡ください。

- 山口県消費生活センター ☎083(924)0999
- 消費者ホットライン ☎0570(064)370
- 町役場経済課(消費生活相談窓口) ☎(56)7117

### 今年のサマージャンボ宝くじは、 1等・前後賞合わせて7億円

【1等】5億円×23本 [発売総額690億円・23ユニットの場合]

【前後賞各】1億円×46本 [発売総額690億円・23ユニットの場合]

### サマージャンボミニ7000万と同時発売

【1等】7,000万円×110本 [発売総額330億円・110ユニットの場合]

発売期間 7月31日(金)まで

この宝くじの収益金は  
市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます

## 柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110

### 警察官・警察事務職員の募集

試験区分	受験資格	第1次試験日
警察官(A)試験 (第2回)	◇昭和57年4月2日以降に生まれた人 ◇4年制以上の大学を卒業または平成28年3月31日までに卒業見込みの人	9月20日(日)
警察官(B)試験	◇昭和57年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 ◇警察官(A)以外の学歴の人	
警察事務職員 (高卒程度)	◇平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 ◇4年制以上の大学を卒業または卒業見込みの人を除く	9月27日(日)

#### ●申込受付期間(共通)

7月10日(金)～8月28日(金)

受験案内・受験申込書は、柳井警察署または、お近くの交番・駐在所で受け取ることができます。

詳しくは、下記問合せ先でご確認ください。



#### ■問合せ先

【柳井警察署】

☎(23)0110

【山口県人事委員会事務局ホームページ】

<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a33000/shiken/saiyo-joho.html>

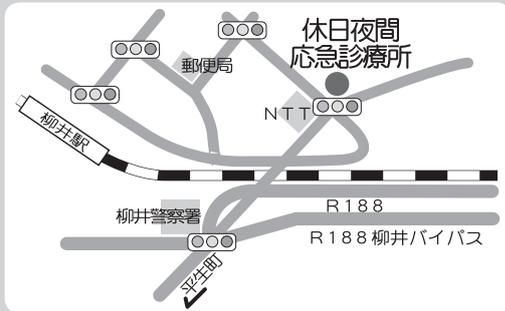
## 休日や平日夜間の医療案内

### ■柳井地域休日夜間応急診療所

所 在：柳井市中央1丁目5番3号

連絡先：☎(22)9001(下記診療時間内)

※応急的診療であり、専門的な診療は受けられない場合があります。



区分	診療日	診療時間(受付)
休日 昼間	日曜日・祝日、盆(8月15日) 年末年始(12月30日~1月3日) ※休日の夜間診療はありません	午前9時~12時 (午前11時30分まで) 午後1時~5時 (午後4時30分まで)
	平日 夜間	月~金曜日 ※土曜日の診療はありません

### まちの保健室

山口県看護協会柳井支部

場所：イズミゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前

日時：7月18日(土) 午前10時~12時

内容：血圧・体重・体脂肪測定、健康相談、乳児・育児相談など

## 第28回全国健康福祉祭やまぐち大会 ねんりんピック おいでませ!山口2015

おいでませ! 元気な笑顔 ゆめ舞台  
平成27年10月17日(土)~20日(火)

平生町開催種目 **囲碁** 開催場所 **町体育館**

開催期間 **10月18日(土)~19日(日)**

全国から代表選手約200人が集い、  
団体戦、個人戦を行います。

#### 囲碁競技

・指導対局(プロ棋士と対局ができます。)

#### 健康づくりコーナー

・健康相談コーナー ・栄養相談コーナー  
・健康測定機器コーナー

#### ■問合せ先

ねんりんピックおいでませ!山口2015

平生町実行委員会事務局(平生町役場健康福祉課内)

☎(56)7115



## 柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》  
8月12日(水) 9:00~10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》  
8月12日(水) 10:00~10:30
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》  
※当日検査結果がわかります  
8月12日(水) 14:00~16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》  
8月28日(金) 10:00~15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》  
8月18日(火) 13:00~14:00

### こころの救急電話相談

山口県精神科  
救急情報センター

☎0836(58)4455(24時間対応)

内容 精神病、うつ病など、こころの病気による混乱した言動・ひきこもり・自殺願望など

### 小児救急電話相談

【受付時間(毎日)】  
午後7時~翌午前8時

☎#8000または☎083(921)2755(携帯電話可)

内容 15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

### 月間火災・救急発生状況

(5月)資料:柳井地区広域消防組合

### 月間交通事故発生状況

(5月)資料:柳井警察署

	火災			救急	発生件数			死者(人)	傷者(人)
	建物	山林	その他		人身	物損			
管内	1	0	2	274	22	143	0	28	
平生町内	0	0	1	30	2	18	0	2	

### まちの人口

世帯数	5,655	世帯(-1)
人口	12,609	人口(-3)
5月31日現在		
住民基本台帳記載人口	うち男 5,957	人(-3)
( ):前月対比	女 6,652	人(±0)

### 人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回は  
8/17日

- ◆相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)
- ◆相談員 人権擁護委員、行政相談委員
- ◆相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

### 今月の納税【7月】

納期限 7月31日(金)

固定資産税	第2期
国民健康保険税	第1期
介護保険料	第1期
後期高齢者医療保険料	第1期

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問合せ先	税務課【町税】	☎(56)7114
	健康福祉課【介護保険料】	☎(56)7115
	町民課【後期高齢者医療保険料】	☎(56)7113

Information

# 情報伝言板

じょうほうでんごんばん

## 試験・募集

### 柳井地区広域消防組合 消防職員募集

●職種 消防吏員

●採用予定人員 若干名

●主な受験資格 ①平成4年4月2日～平成10年4月1日生で、原則高卒（見込含）以上②採用後に柳井市、周防大島町、上関町、平生町に居住できる人

●第1次試験日 9月20日回

●申込受付期間 7月10日回、8月7日回（期間内消印有効）

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●申込受付期間 7月10日回、8月7日回（期間内消印有効）

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

●申込受付期間 9月20日回

●募集定員 園芸学科25人、畜産学科15人

●申込受付期間

【推薦入試】9月10日回、24日回  
【一般入試】「1次募集」10月22日回、11月12日回、「2次募集」平成28年1月4日回、28日回（合格状況により、2次募集は行わないことがあります。）

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

## 自衛官募集

●募集種目 ①航空学生（海、空）  
②一般曹候補生 ③自衛官候補生（男子） ④自衛官候補生（女子）

●応募資格 ①18歳以上21歳未満で高卒（見込含） ②③④18歳以上27歳未満

●受付期間 ①②④8月1日回

～9月8日回③年間を通じて  
●申込受付期間 7月10日回、8月7日回（期間内消印有効）

●募集定員 園芸学科25人、畜産学科15人

●申込受付期間

【推薦入試】9月10日回、24日回  
【一般入試】「1次募集」10月22日回、11月12日回、「2次募集」平成28年1月4日回、28日回（合格状況により、2次募集は行わないことがあります。）

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

## 県立農業大学校学生募集

●募集定員 園芸学科25人、畜産学科15人

●申込受付期間

【推薦入試】9月10日回、24日回  
【一般入試】「1次募集」10月22日回、11月12日回、「2次募集」平成28年1月4日回、28日回（合格状況により、2次募集は行わないことがあります。）

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

## 講座・講習

### 社会的ひきこもり 家族教室

●日時 9月～平成28年3月の毎月第2火曜日 ※10月のみ10月15日回（全7回） 午後1時30分～4時

●場所 柳井健康福祉センター

●対象 社会的ひきこもりで悩んでいる家族（4回以上出席できる人）

●参加費 500円（初回のみ）

●申込期限 8月21日回

●申込期間 8月21日回

●申込期間 8月21日回

●申込期間 8月21日回

●日時 8月18日回、20日回 午前9時50分～午後3時50分、27日回 午前9時50分～午後1時30分（※希望者は、8月23日回 安下庄海の市、9月13日回 島スクエアふれあい市場で実習）

●場所 大島商船高等専門学校

●対象・定員 高校生、高専生、大学生 15～20人（グループ可）

※帰省中の大学生等は要相談。

●内容 自らが起業するための方法を考えることで、資源の活用や地域活性化に目を向け、これからの生き方につなげる。

●受講料 無料

●申込期限 7月24日回

## 鳥スクエア 次世代育成講座

◇夏休み特別セミナー  
～起業を考える～

◇夏休みセミナー 親子発明工作教室 ～すもろポットを作ろう～

●日時 8月25日回 午前10時～12時（午前の部）、午後1時30分～午後3時30分（午後の部）

●場所 大島商船高等専門学校

●対象・定員 小学生20人とその保護者（応募者多数の場合は抽選）

●内容 親子で工作等に取り組み、対話や共通の体験を通して、発明や工夫への興味を高める。

●受講料 無料

●申込期限 7月31日回

※申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

## 交通安全土曜塾

●日時 8月22日回 午前9時～午後3時

●場所 県交通安全学習館（県総合交通センター内）

●内容 ゴールカート組立、交通事故シミュレーション体験、雨天時の危険走行状態体験、ダミ1人形への衝突実験見学

●定員 40人（2人×20組）※ペアは原則親子（子どもは小学生から中学生まで）

●申込期限 8月21日回

●申込期限 8月21日回

●申込期限 8月21日回

## 安全衛生講習会

◇玉掛け技能講習

●日程（場所）【学科】①8月10日回、11日回 ②8月17日回、18日回（ホテル松原屋）【実技】①8月12日回、15日回②8月19日回、21日回③8月19日回、21日回（鋼鉄工業（株）玉鶴工場）

●申込期限 7月31日回

◇低圧電気取扱業務特別教育

●日程（場所）【学科】8月22日回（ホテル松原屋）

< 以下は広告欄です >

# 平生町職員を募集します

■申込み・問合せ先

町役場総務課 庶務人事班 ☎ (56) 7111

試験職種	職務の内容	採用予定人数	主な受験資格
土木・建築	土木・建築業務	若干名	高等学校以上を卒業（見込含）し、昭和56年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人で、次のいずれかの国家資格を有する人または、土木もしくは建築の専門課程を修めた人 【国家資格】 土木施工管理技士、建築施工管理技士、一級または二級建築士
保健師	保健師業務	若干名	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人（平成28年3月31日までに当該免許を取得できる見込みの人を含む）

●受付期間

7月13日(月)～8月7日(金) (期間内消印有効)

●試験日/内容

【第1次試験】9月20日(日) / 基礎能力試験、事務能力試験、作文試験、適性検査、専門試験

【第2次試験】10月下旬(予定) / 口述試験(面接)

●試験場所

平生町役場

●申込方法

町役場総務課備え付けまたは町ホームページからダウンロードした申込書に返信用封筒(長形3号、82円切手貼付)を添え、持参または郵送で申し込んでください。  
※連絡先(電話番号)を忘れずに記入してください。  
※郵送の場合、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

詳細については、申込書とともに備え付けています受験案内をご確認ください。

●申込期限 8月7日(金)  
 甲團(一社) 山口県労働基準協会  
 会下松支部  
 ☎ 0833(41)3510

●夏休み子ども50円バス  
 防長交通では、春休みに続いて夏休み(7月18日(土)～8月31日(日))期間中、全区間1乗車につき50円で路線バスに乗車できるバス運賃割引キャンペーンを実施します。この機会にぜひ路線バスをご利用ください。  
 ●対象 小学生以下(現金で支払いの場合のみ)  
 ※詳しくは、お問い合わせください。(冬休みも実施予定です。)  
 甲團防長交通(株)平生営業所  
 ☎ (56) 5100

## 火災予防作品募集 (防火標語の部)

●応募資格 柳井市、平生町、上関町、周防大島町に居住する65歳以上の個人  
 ●課題 ①住宅防火(特に住宅用火災警報器) ②放火火災防止 ③防災エプロンの普及 ④その他  
 ●応募方法 はがきに作品、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を明記の上、消防本部予防課まで郵送してください。  
 ●応募期間 7月21日(日)～10月30日(金) (消印有効)  
 ●その他 作品は自作未発表で、一人2点まで

●多重債務・相続登記等 無料電話相談会  
 ●日時 8月1日(土) 午前10時～午後4時  
 ●相談受付電話番号 ☎ 0120(003)821

●18歳未満の雇用について  
 事業者が18歳未満の人をアルバイトとして雇用し、仕事をさせるときには、労働基準法により労働条件通知書の交付義務、時間外・休日労働の禁止などの

●相談内容 多重債務問題や相続問題でお困りの人に、手続きの説明や司法書士事務所を紹介など、問題解決に向けてアドバイスします。  
 甲團山口県青年司法書士協議会  
 相談会担当…木村  
 ☎ 0834(34)5670

●18歳未満の雇用について  
 事業者が18歳未満の人をアルバイトとして雇用し、仕事をさせるときには、労働基準法により労働条件通知書の交付義務、時間外・休日労働の禁止などの

●多重債務・相続登記等 無料電話相談会  
 ●日時 8月1日(土) 午前10時～午後4時  
 ●相談受付電話番号 ☎ 0120(003)821

< 以下は広告欄です >

# まちのかしんぐー

《7月16日～8月15日》

## 7 月

16木	
17金	もの忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンター (あいあむ)] 幼稚園、小・中学校終業式
18土	ラジオ体操会 [6:20 / 佐賀小学校] [6:30 / 勤労青少年ホーム] [7:00 / 曽根公民館・大野公民館] 全国訪問おはなし隊 [10:30 / 平生図書館]
19日	
20月	海の日
21火	育児学級 [10:00 / 保健センター]
22水	
23木	
24金	押し花を使って飾ろう! [9:00 / 曽根公民館] 離乳食学級 [9:30 / 保健センター]
25土	こども陶芸教室 [8:30 / 勤労青少年ホーム] 古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館] 体育館開放日 [午前中]
26日	三世代ふれあいかかしづくり [9:00 / 勤労青少年ホーム]
27月	
28火	第23回世界スカウトジャンボリー [～8月8日 / 山口市阿知須・きらら浜 (主会場)] 肺がん・結核検診 [各地区]
29水	肺がん・結核検診 [各地区]
30木	やまぐちジャンボリーフェスタ [～8月6日 (8月2日を除く) / 山口きらら博記念公園] 肺がん・結核検診 [各地区]
31金	世界スカウトジャンボリー 地域プログラム [12:00 / 町武道館] 肺がん・結核検診 [各地区]

## 8 月

1土	ひらお十七夜まつり [18:00 / 中央公民館駐車場 (花火 20:30～)] 体育館開放日 [午前中]
2日	
3月	肺がん・結核検診 [各地区]
4火	きり絵教室 [9:30 / 佐賀公民館] 育児学級 [10:00 / 保健センター]
5水	
6木	スケッチ会 [9:00 / 佐賀公民館] 1歳6か月児健診 [13:00 / 保健センター]
7金	
8土	体育館開放日 [午前中]
9日	竹細工教室 [9:00 / 大野公民館]
10月	
11火	
12水	親しみトーク〈町長と語る日〉 [18:00 / 町役場町長室] 盆踊り大会 [19:30 / 大野地区]
13木	
14金	盆踊り大会 [19:00 / 尾国地区] [19:30 / 堅ヶ浜、曽根、田名、佐合、やぶ地区]
15土	盆踊り大会 [19:00 / 宇佐木地区] 体育館開放日 [午前中]

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生中学校3年 芳岡優衣



ポスター最優秀作品

元気いっぱい花いっぱい  
しあわせいっぱい平生町  
平生中学校2年 金井聖佳

標語最優秀作品

※学校名・学年は受賞時平成26年度のものです。

**健**やかなまちをつくりたい  
ポスター・標語

### 平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切にし 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。

## 8月1日(土) ひらお十七夜まつり開催

■問合せ先 ひらお十七夜まつり実行委員会 (平生町商工会内)  
☎ (56) 2245

### イベント

時間：午後6時～9時  
場所：中央公民館駐車場

### 花火

時間：午後8時30分～9時  
打上数：1,500発

